



2025年5月14日

各 位

会社名	三菱製鋼株式会社
代表者名	代表取締役社長執行役員 山口 淳 (コード番号 5632 東証プライム市場)
問合せ先	執行役員経理部長 赤羽 俊樹 (TEL. 03-3536-3135)

(開示事項の経過) 特別利益の計上 及び当社子会社による控訴取り下げのお知らせ

2024年12月17日に公表の「当社子会社に対する訴訟の判決及び特別損失の計上に関するお知らせ」に関して、当第4四半期において特別利益を計上いたしましたので、お知らせいたします。

またこれに伴い、本年1月6日に公表の「(開示事項の経過) 当社子会社による控訴提起に関するお知らせ」にて公表していた判決に対する控訴の取り下げについて、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

2024年12月17日に公表の「当社子会社に対する訴訟の判決及び特別損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の連結子会社であるMSSC INC. (以降「MSSC社」) が、同社のサプライヤーであるAirboss Flexible Products Co. から受けていた供給部品の価格改定要請に関し、現地裁判所よりMSSC社に遡及支払い等を命じる判決が言い渡され、第3四半期において訴訟損失引当金繰入額として特別損失を計上していました。

これに対し、MSSC社より同社の顧客に対する当該損失分の補填交渉が決着したことにより、当第4四半期において受取補償金として特別利益668百万円を計上いたしました。

これにより、第3四半期に計上した特別損失の影響が解消されるため、当初の想定通り、当該案件が2025年3月期の業績に与える影響はありません。

2. 控訴の取り下げについて

上記の通り、判決により支払いが命じられていた損失分について補填交渉が決着したことから、現地裁判所に対して提起していた判決に対する控訴について、取り下げ申請を行う予定です。

以 上